

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	岩手・玉山環境組合事務事業			事業コード	1695
所属コード	053500	課等名	廃棄物対策課	係名	計画整備係
課長名	根本 俊英	担当者名	佐藤 奈都美	内線番号	8304
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画	施策の柱	環境との共生	コード	6
体系	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	環境衛生の確保	コード	1
予算費目名	一般会計 4 款 2 項 1 目 一部事務組合負担金 (003-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰越 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度		開始年度	平成 17 年度
根拠法令等	地方自治法, 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 4 条, 岩手・玉山環境組合格約			

(2) 事務事業の概要

盛岡市(玉山区に限る)及び岩手町の廃棄物処理(し尿を除く。)を行っている岩手・玉山環境組合に対し、構成市町として負担金を納入するとともに、組合の事業運営について協議し、廃棄物の適正な処理を図っている。

(3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

岩手・玉山環境組合は、昭和 41 年玉山村及び岩手町のごみの処理を共同で行うため 2 町村で設立した一部事務組合である。平成 18 年 1 月には玉山村が盛岡市と合併したことから、引き続き盛岡市が構成団体となっているものである。組合の運営費は構成市町が応分の負担をしている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

循環型社会の構築に向け、各種リサイクル法等が施行され、廃棄物行政は今後も大きく変動するものと思われ、組合においても循環型社会の構築に向けて積極的に取り組んでいく必要がある。また、旧焼却施設が未解体のまま残っていることから、早期に解体する必要がある

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象(誰が、何が対象か)

- ① 岩手・玉山環境組合(一部事務組合)
- ② 盛岡市玉山区の人口
- ③ 盛岡市玉山区の事業者

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 岩手・玉山環境組合	組合	1	1	1	1	1
B 盛岡市玉山区の人口	人	13018	13005	12897	12854	12481
C 盛岡市玉山区の事業者	所	493	493	493	493	

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

- ① 組合構成市として事務担当者会議等に出席し、組合の事業等について関係町と協議した。
- ② 玉山区から排出される一般廃棄物を適正に処理した。
- ③ 組合運営費の一部を負担した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 事務局会議等の出席回数	回	5	8	8	9	8
B 適正に処理された一般廃棄物の総処理量	t	3568	3526	3464	3739	3199
C 家庭系一般廃棄物の一人一日当たり排出量（(玉山区の家庭系ごみ総量÷人口)÷(年間日数)）	g	529	527	525	548	513

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

組合の事業が適正かつ効率的に運営されることにより玉山区のごみ処理を適正に行う。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 適正に処理された一般廃棄物の割合 (適正に処理された一般廃棄物の量÷適正に処理すべき一般廃棄物の量)	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	100	100	100	100	100

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	203683	203799	189607	189607
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	203683	203799	189607	189607
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	50	100	100	100
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	200	400	400	400
計	トータルコスト A+B	千円	203883	204199	190007	190007
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。当組合が適性かつ効率的に運営されることにより、一般廃棄物の適正処理が推進され、生活環境の保全に繋がる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。法定事務である。

③ 対象の妥当性

妥当である。法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。玉山区の廃棄物の適正処理ができなくなる。また共同処理を行っている岩手町の廃棄物の適正処理にも影響を及ぼす。法定事務である。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上の余地がある。分別収集品目を拡大し、環境への負荷の軽減を図る必要がある。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公正である。玉山区の住民が排出するごみについては、定期的に収集しており受益機会は公平である。

(4) 効率性評価

削減できない。組合の事務費等は、協議の中で節減できる余地もあるが、今後、容器包装の分別収集実施や廃焼却炉施設の解体等の課題があり、全体として削減することは難しい。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

玉山区におけるその他プラスチック製容器包装や紙製容器包装の分別収集の実施に向け、組合及び岩手町と協議していかなければならない。

また、旧焼却施設の解体に向けた協議も必要となる。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

組合会議において効率的な運営について要請するとともに、組合や岩手町と共通の認識を持ちながら、ごみの分別収集処理のあり方や旧施設の解体について協議していく。

5 課長意見

(1) 今後の方向性 ※どれか一つの「□」を「■」に変えてください。

- 現状維持 (従来どおりで特に改革改善をしない)
- 改革改善を行う (事業の統廃合・連携を含む)
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

一部事務組合の運営事務であることから現状維持とする。ただし、未実施となっている旧焼却場の解体や玉山区内での容器包装の分別収集の実施などについて引き続き要請していくとともに、構成団体として組合の効率的な運営について協議していく必要がある。